



平成19年1月12日

## 平成19年5月期 中間決算短信 (非連結)

上場会社名 シンワアートオークション株式会社  
 コード番号 2437  
 (URL <http://www.shinwa-art.com/>)

上場取引所 大証ヘラクレスS  
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 倉田 陽一郎  
 問合せ先責任者 役職名 経営管理部長 氏名 熊谷 智美 TEL (03)3569-0005  
 決算取締役会開催日 平成19年1月12日 配当支払開始日 平成一年一月一日  
 単元株制度採用の有無 無

## 1 平成19年5月中間期の業績(平成18年6月1日～平成18年11月30日)

## (1) 経営成績 (百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年5月中間期	1,315	2.6	182	△43.7	182	△43.8
18年5月中間期	1,281	48.6	323	11.5	325	13.9
18年5月期	2,334	—	562	—	567	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
19年5月中間期	107	△44.1	※1 1,854	80	※1 1,853	16
18年5月中間期	191	14.8	※1 10,236	55	※1 9,963	42
18年5月期	311	—	※1 16,468	23	※1 16,151	25

(注)①持分法投資損益 19年5月中間期 — 百万円 18年5月中間期 — 百万円 18年5月期 — 百万円  
 ②期中平均株式数 19年5月中間期 57,834株 18年5月中間期 18,750株 18年5月期 18,904株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高, 営業利益, 経常利益, 中間(当期)純利益におけるパーセント表示は, 対前年中間期増減率  
 ⑤当社は平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。※1

## (2) 財政状態 (百万円未満切り捨て)

	総資産	株主資本	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年5月中間期	2,488	1,881	75.6	※1 32,531	80
18年5月中間期	2,831	1,769	62.5	※1 94,374	06
18年5月期	3,012	1,918	63.7	※1 99,531	02

(注)①期末発行済株式数 19年5月中間期 57,834株 18年5月中間期 18,750株 18年5月期 19,278株  
 ②期末自己株式数 19年5月中間期 — 株 18年5月中間期 — 株 18年5月期 — 株  
 ③当社は平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。※1

## (3) キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切り捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年5月中間期	△ 204	△ 37	△ 144	1,263
18年5月中間期	1,432	△ 47	△ 412	1,414
18年5月期	1,561	28	△ 382	1,649

## 2 19年5月期の業績予想(平成18年6月1日～平成19年5月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	2,555	649	356

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 6,172円 20銭

## 3 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年5月期	—	7,500.00	7,500.00
19年5月期(実績)	—	—	—
19年5月期(予想)	—	2,500.00	2,500.00

(注)①当社は平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。※1

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

※1 なお当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報は次のとおりです。

1株当たり中間(当期)純利益金額	18年5月中間期	3,412.18円	18年5月期	5,489.41円
潜在株式調整後1株当たり (中間)当期純利益金額	18年5月中間期	3,321.14円	18年5月期	5,383.75円
1株当たり株主資本	18年5月中間期	31,458.02円	18年5月期	33,177.00円

## 1. 企業の状況

当社は、美術品を中心としたオークションの企画・運営を行うオークション事業、及び美術品等の直接取引を希望する顧客を仲介するプライベートセール等を行うその他事業を展開しております。

### (1) オークション事業

オークション事業は、取扱い作品・価額帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part IIオークションを定期的に開催しております。その他、宝石、コンテンポラリーアート、ワイン及び西洋美術等のオークションも随時開催しております。

当社は、換金のニーズがある作品所有者（一般の個人コレクター、事業法人、画商、当社オークションへの出品業務を行う特約店等）から出品作品を広く募ります。作品の出品に際しては、当社にて時価を目安とした、落札を成功させるための査定価額を提示し、出品者との協議の上、最低売却価格（リザーブプライス）を設定します。〔最低売却価格を設定しない、売り切りとする成行き作品もあり、当該作品はカタログ\*1に★印で表示しております。〕

出品者は、当社と販売委託契約を締結し、当社が開催するオークションへ当社の名をもって出品します。オークションにて、最低売却価格に届かなかった場合、当該作品は不落札となり、出品者へ返却いたします。また、作品の真贋鑑定については権威ある第三者機関に委託しております。

当社はオークションの開催を通して、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、購入希望者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大な仕組みを提供しております。当社は購入希望者を国内外から募り、参加者は下見会\*2等で作品の状態を直接確認し、自己の判断において、他の参加者との間で競り上がり方式により競り合います。

購入を希望する一般の個人コレクター、事業法人、画商等は、すべて同一条件にてオークションに参加しております。また、オークション当日会場に参加できない方のために、書面買受申出書による入札も受付けております。最終的に、出品者と契約した最低売却価格を超える一番高い金額を提示した参加者が作品を落札する仕組みであります。この一番高い提示金額、つまりは落札価額（ハンマープライス）をベースに落札者からは落札手数料を、出品者からは出品手数料並びに、出品に係る諸費用としてカタログ\*1掲載料等を徴収しております。また、オークション参加希望者には、各オークションに係るカタログ\*1を販売しております。その他、出品者の希望等により、例外的に当社が作品を買取りオークションに出品する場合もあり、この場合は、落札価額が売上高として計上されます。

(注) \*1：当社オークションでは、全作品のカラーカタログをオークション前に作製しております。

\*2：当社オークションでは、全作品を展示する下見会をオークション前に開催しております。

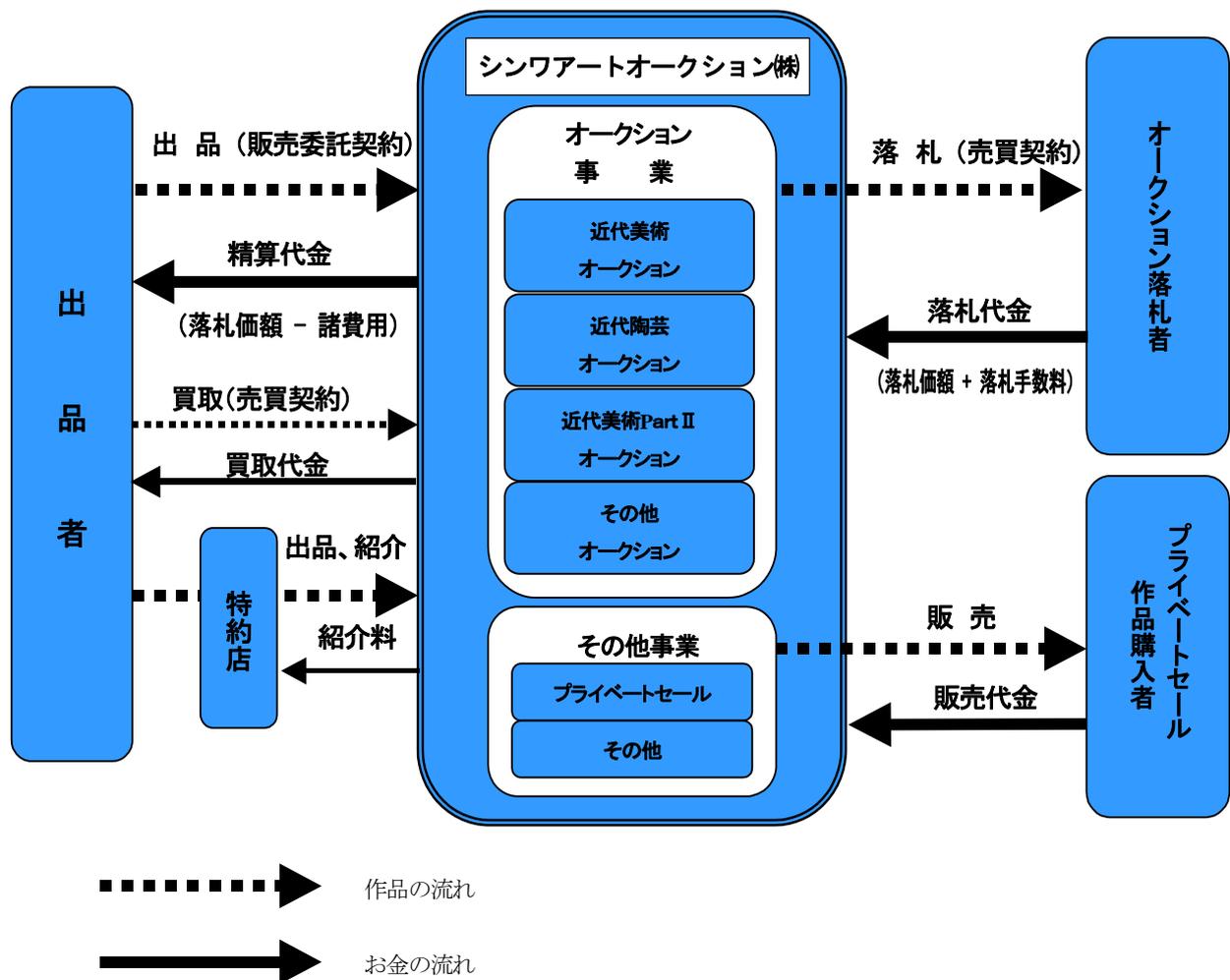
### (2) その他事業

その他事業は、プライベートセールを中心に展開しております。プライベートセールでの販売の場合も、オークション取引と同様に、取引価額をベースに購入者、販売委託者から手数料を徴収しております。

事業部門	業務内容
オークション事業	
近代美術オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション</li> <li>落札予想価格（以下エスティメイトという）の下限金額が50万円以上の作品</li> </ul>
近代陶芸オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション</li> </ul>
近代美術Part II オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション</li> <li>エスティメイトの下限金額が5万円以上の作品</li> </ul>
その他オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>宝石、コンテンポラリーアート、西洋美術及びワイン等の上記以外の特別オークション</li> </ul>
その他事業	
プライベートセール	<ul style="list-style-type: none"> <li>オークション以外での相対取引</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>5万円以下の低価格作品に関し、美術業者間交換会（以下交換会という）にて販売を委託された取引</li> <li>シンワアートミュージアム貸しギャラリー業務 他</li> </ul>

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」、「常に信用を重んじる中での慎重かつ大胆な挑戦」、「豊かで美しく潤いある生活文化の追求」を企業理念として掲げ、平成2年9月の第1回シンワアートオークションを皮切りに、美術品を中心とした公開オークションを継続的に開催しております。

「価格の公開」と「作品の公開」という、オークションが内在する2つの公開性を取り入れ、一般コレクターの方々も安心して参加できる高級品の換金市場を創造し、21世紀の日本に必要とされる新たな流通インフラとして、オークション産業の確立を目指しております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に判断・決定していくこととしております。今後の配当につきましても、業績の向上を図り、今後の事業展開を勘案しながら配当金の安定化に努め、配当性向30%以上を維持していく所存であります。また、内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業規模拡大のための投融资等に充当したいと存じます。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位の引下げにつきましては、株式市場における流動性を高め、投資家層の拡大に寄与する有効な施策であると位置づけております。平成17年5月31日現在の株主に対して、平成17年7月20日付けをもって1対3の株式分割を実施し、また、平成18年8月31日現在の株主に対して、平成18年9月1日付けをもって1対3の株式分割を実施しました。今後も株式市場の環境、株式の需給状況を総合的に勘案し、対応を検討していきたいと考えております。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、オークション事業を中心とした本業に経営資源を集中させております。よって、当社が重視する経営指標は、投下した資本に対して、どれだけの利潤を上げたかを反映する株主資本利益率（ROE）であり、15%以上を維持していく事業運営に注力する所存であります。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
株主資本利益率（ROE）	11.2%	17.0%	18.8%	16.8%	17.1%

## (5) 中長期的な会社の経営戦略

現在、当社オークションでは、主に明治以降の近代作家群の作品を取扱っております。今後もこれらの既存マーケットの拡大を中心に事業展開を図る考えであります。当社オークションの最高落札価額は、平成12年12月に開催した近代美術オークションでの岸田劉生「毛糸肩掛せる麗子肖像」の3億6,000万円ですが、300年近い歴史を持つ海外オークション会社では、海外の著名作家の作品が数十億～百億円という金額で落札されております。日本の経済力や文化水準に鑑みるとこの開きは大きすぎ、この差を縮めるべくオークションの認知度を更に高め、より高額品に向けたマーケティングを展開してまいります。

中長期的な戦略としては、当社では高額品の取扱いに特化してまいります。特に近代日本画・近代日本洋画の取扱いについては、競合他社に対する圧倒的な強みとして、今後も注力していく考えです。また、高額品の幅を広げる意味で外国絵画・宝石・時計・西洋美術等の取扱いの増大を図ります。

また、今期より商品戦略を転換し、在庫をとる方針を掲げております。これは、美術品の単価が完全に下げ止まったという判断のもと、美術品価格の上昇に備えて各部門で在庫の最大水準を予算化し、取得後1年以内にオークションまたはプライベートセールで売却するというものです。15年以上続いたデフレ下での在庫をとらない商品戦略からニュートラル、そしてインフレに向かう市況において、柔軟且つ機動的に活用していく考えであります。

さらに、海外の美術品市場では、コンテンポラリーアートと呼ばれる戦後の絵画が活発に取引されておりますが、日本では殆ど流通していない現状があります。コンテンポラリーアートの世界には、当社の既存顧客よりも若年の富裕層を取り込める可能性が高く、日本の美術品市場全体の活性化につながる可能性も高いことから、当社でも本格的に取扱っていく考えです。当社の他オークションとは異なり、未だ評価の定まっていない日本人現存作家の作品を中心に、オークションに出品することによって価値付けをしながら、現代の日本美術を世界に発信してまいります。

## (6) 会社の対処すべき課題

現在、わが国の美術品市場においては、オークション取引の認知が急速に広まりつつあります。その環境下で、コンプライアンス（法令遵守）を基盤として、更なる高額作品の出品と落札に向けた積極的なマーケティングを展開していく方針です。

オークション事業に関しては、より高額な日本美術の取扱いを更に拡大し、また、海外のオークション会社で高額落札されている外国絵画・コンテンポラリーアートの取扱いを拡大するとともに、宝石・時計・西洋美術オークションの継続的な開催を行うために、人材の育成・登用を図る所存であります。

その他事業に関しては、潜在的な顧客からの需要を掘り起こし、プライベートセールの拡充とシンワアートミュージアムの効率的な運用を図る所存であります。

美術品を取巻く環境は、回復の兆しを見せてはおりますが、優良な作品の出品募集と販売を続けていくため、更なる営業力の強化を図り、美術品取引業界の構造変革の中で追い風となっているオークション業界の拡大に尽力してまいります。

## (7) 親会社等に関する事項

当社は、親会社等を有していないため、該当事項はありません。

## (8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

## (9) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載事項は、本株式の投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点でご留意ください。なお、本文における将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社が判断したものであります。

### (当社の沿革について)

当社は、欧米では古くから定着している公開の場で誰でも参加できる「オークション」という美術品の新たな取引形態を日本の市場に創造するため、平成元年6月に株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社、株式会社平野古陶軒（以下、創業画商）の出資によって株式会社親和会の社名で設立されました。

当初は、美術業者間取引を行うセリ市（以下、交換会）と、美術業者だけでなく一般の美術品愛好家も参加可能なオークションを事業として展開しておりました。平成3年6月に社名をシンワアートオークション株式会社に変更、平成12年6月に当社が会主として運営していた交換会事業から撤退、平成13年6月に当社の役員を兼任していた創業画商の代表取締役が全員役員を退任し新たな経営体制を確立、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」という企業理念のもと、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらしとともに、参加者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大なオークション事業を主たる事業として展開しております。

### (業績の推移について)

当社の最近5ヵ年の業績の推移は以下のとおりであり、変動に係わる特別な要因は次のとおりであります。

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期中間期
決算年月		平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成18年11月
取扱高	(千円)	4,633,064	5,012,068	6,421,212	7,153,058	8,366,346	3,428,555
売上高	(千円)	1,158,017	1,222,697	1,680,816	1,940,493	2,334,083	1,315,206
売上総利益	(千円)	699,594	850,982	1,103,711	1,342,645	1,703,527	684,497
経常利益	(千円)	129,898	231,125	311,790	410,526	567,094	182,841
当期純利益	(千円)	70,196	122,770	174,662	235,549	311,315	107,270
資本金	(千円)	435,750	435,750	530,750	760,250	778,620	778,620
発行済株式総数	(株)	4,246	4,246	5,246	6,250	19,278	57,834
純資産額	(千円)	674,061	773,054	1,080,680	1,720,418	1,918,759	1,881,444
総資産額	(千円)	1,462,721	2,014,000	2,303,768	2,619,216	3,012,262	2,488,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 225,075	439,795	439,417	△ 848,364	1,561,575	△ 204,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	15,314	△ 64,845	△ 144,460	△ 15,706	28,203	△ 37,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	171,742	△ 249,550	370,707	200,045	△ 382,634	△ 144,585

(注) ①第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期中間期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第13期については、監査を受けておりません。

②当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

③当社は平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

#### (オークションへの出品について)

当社は、公開の場で誰でも参加できるオークションという形態で、美術品等の換金のための二次流通の場を提供しております。欧米では美術品等の二次流通において主流であるオークションという流通形態が、日本国内においても次第に普及・定着し始めており、当社オークションにおいても年々出品が増加しております。しかし、今後も順調に出品が増える保証はなく、当社では、新たなオークションアイテムの開発や出品営業を強化していく所存ではありますが、出品数の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (売上高の構成について)

当社は、オークション落札価額に対する手数料収入（落札手数料：100万円まで15.75%（税込）100万円を超える部分10.50%（税込）、出品手数料：10.50%（税込））が売上高の主たる構成となっております。しかし、営業戦略上、当社が一旦買取り、当社在庫商品としてオークションに出品する場合があります。この場合、オークション落札価額が売上高として計上され、当社在庫商品の取扱高の増減が、売上高の変動するひとつの要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入があります。

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期中間期
決算年月		平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成18年11月
取扱高	(千円)	4,633,064	5,012,068	6,421,212	7,153,058	8,366,346	3,428,555
売上高	(千円)	1,158,017	1,222,697	1,680,816	1,940,493	2,334,083	1,315,206
内商品売上高	(千円)	312,851	217,286	390,250	599,675	623,477	717,992

#### (美術品市況について)

ここ数年、美術品取引業界の構造変革の中で、オークションに対する認知が高まってきているため、デフレによる美術品価格の下落にかかわらず、当社のオークションにかかる取扱高の伸びは上昇トレンドを示しております。しかしながら、美術品市況は国内外の経済状況に大きく影響されるため、国内外の突発的事態により不安定な経済状況になった場合、落札価額の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (小規模組織について)

当社は、平成18年11月30日現在、取締役4名、監査役3名、従業員50名及び臨時従業員16名と規模が小さく内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合、適切な組織的対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があり、業務に支障をきたす恐れがあります。

## (大株主との関係について)

### ① 資本関係について

当社は平成元年、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社\* 1、株式会社平野古陶軒\* 2の出資により設立されました。それら創業画商及びその親族関係にある個人株主並びに創業画商が出資している持株会社（株式会社シンワアートホールディングス\* 3）は、合計で当社の議決権の約50%を保有しております。これら株主が共同で議決権を行使する場合、当社株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

創業画商は「オークション」という美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で当社を設立しました。現在、創業画商は主に新人作家の育成、現存する著名作家との直接取引並びに業者間における委託販売を主な事業としており、有名絵画等の二次流通を目的とした当社とは、事業形態において棲み分けができていたものと考えておりますが、同じ美術品を取扱うことから、出品作品の募集営業等で競合する可能性は否定できず、競合の結果、オークションに出品されなかった場合、取扱高の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (注) \* 1：みずたに美術株式会社は、平成14年当社株主より外れております。なお、同社代表取締役社長水谷大氏は、本資料提出日現在、大株主となっております。
- \* 2：株式会社平野古陶軒は、平成13年当社株主より外れております。
- \* 3：株式会社シンワアートホールディングスは、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社の各オーナーが均等出資した持株会社であります。
- \* 4：平成18年11月末現在、株式会社シンワアートホールディングス及び創業画商並びにその親族関係にある個人株主の議決権の保有割合は46.7%であります。

### ② 美術品の査定について

当社は、オークションに出品されるすべての作品に関し、当社の査定委員会にて、現物を直接検分し、エスティメイト（落札予想価格帯）を決定しております。エスティメイトは時価を目安とした落札を成功させるための査定価額であり、オークション参加者の判断により落札予想価格の範囲を超える落札金額となる場合があります。

査定委員会は当社取締役を常任委員とし、必要に応じて担当部長並びに社外の専門家で構成しています。

上記のとおり、査定委員会は複数のメンバーにより構成されており、適切な落札予想価格帯を決定する体制を整えています。また、査定委員会常任委員は、オークションの公明性を高めるため、直接当社オークションに出品することはできないことを、平成13年10月の経営会議で決定しています。しかしながら、当社の査定委員会が時価と大きく乖離した金額を提示し、オークションで落札されない事が連続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (美術品鑑定の外部委託について)

当社は、出品される美術品の真贋について権威ある第三者機関に鑑定を依頼しております。鑑定機関及び鑑定人が存在する作家の作品に関しては、その鑑定を受け、その旨カタログに記載しております。当社は、販売委託者と鑑定機関及び鑑定人の仲介を行っており、当社が鑑定を行うことはありません。

当社オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約に基づき、当社の開催する近代美術及び近代陶芸オークションの出品作品に関し、当社は、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真作でない証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part IIオークション等の低価格作品を取扱うオークション、骨董（アンティーク）等の真贋判定の困難な作品に関しては保証しておりません。

当社は、出品作品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、当社オークションに真作でない作品が出品、落札された場合、当社の信用の低下等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オークション未収入金及びオークション未払金について)

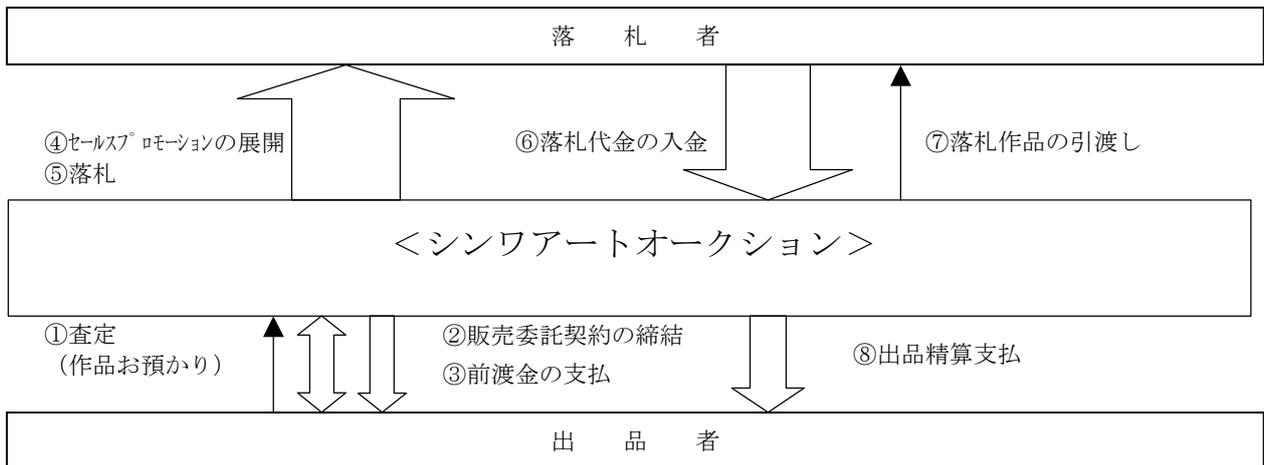
オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、落札者からはオークション開催日から10日以内の入金、出品者にはオークション開催日から35日以内の支払というオークション規約に基づき、オークションの開催日程によっては期末日との関連によって増減します。

(前渡金制度について)

当社は、営業戦略上、美術業者のみならず一般の出品者からの出品委託を促進するためのシステムとして、作品をお預かりし、美術品の出品が決定し、販売委託契約を締結すると同時に最低売却価格（成行き作品の場合はエスティメイト下限金額）の最大85%の金額を前渡しすることができる前渡金制度を採用しております。近代美術オークションにおいて出品から換金するまでの期間が約4ヶ月であることに鑑み、出品者の急な資金需要に対応できる施策として、当社の出品募集に大きく貢献しております。

当社は作品をお預かりしているため、落札後はオークション落札代金から前渡金を差し引いた金額を清算し、不落札の場合に出品者が前渡金を返済できない事態が生じたとしても、預かり作品を売却し、前渡金返済に充てることができます。当中間会計期間において、不落札による前渡金返済義務不履行による損失はありませんが、今後、事業が拡大する中で、前渡金返済義務不履行が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

・前渡金契約のフロー図



例) 最低売却価格：1,000,000円、落札価額：1,500,000円の場合

- ① 査定 (作品お預かり)  
作品をお預かりし、最終的な査定を行います。
- ② 販売委託契約の締結  
オークション開催日の約2ヶ月前迄に販売委託契約を締結します。
- ③ 前渡金の支払  
販売委託契約の締結後に前渡金を支払います。  
(最低売却価格1,000,000円の85%、850,000円を上限とします。)
- ④ セールスプロモーションの展開  
カタログを作成し、オークション直前には下見会を開催します。
- ⑤ 落札  
オークションで落札。
- ⑥ 落札代金の入金  
オークション開催日の10日以内に入金いただきます。

(落札価額1,500,000円、落札手数料1,000,000円未満に対して15.75%の157,500円(税込)、1,000,000円以上1,500,000円までの500,000円に対して10.5%の52,500円(税込)の合計1,710,000円)

⑦落札作品の引渡し

落札代金の入金確認後、作品を引渡しします。

⑧出品精算支払

オークション開催日から35日以内に支払います。

(落札価額1,500,000円から出品手数料10.5%の157,500円(税込)、カタログ掲載料・保管料等の売り手費用と前渡金850,000円を控除した金額)

(一括保証取引について)

当社は、大口で一括の出品に関して、営業戦略上、落札合計金額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品をお預かりし、契約締結後に保証金額の支払いを行います。落札金額合計が、この保証金額に満たない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当中間会計期間において、一括保証取引による損失はありません。

(購入代金の支払延長について)

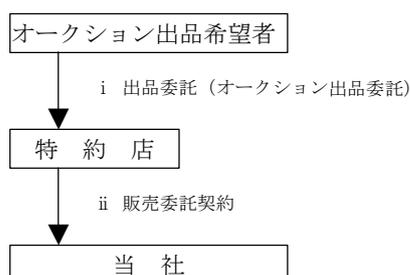
オークション落札代金の支払に関しては、オークション規約に基づき、オークション開催日より10日以内の支払が原則となっておりますが、社内規程に基づき、1回のオークションで3億円以上落札し、購入代金の50%以上を通常の規約どおり支払った場合、残金を3ヶ月以内に完済することを条件として、高額な購入実績がある信用ある顧客に対してのみ支払延長を認めることがあります。この場合、支払が完了するまで作品の引渡しは行わない方針をとっておりますが、何らかの原因で支払不能に陥る可能性があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プライベートセール契約締結後の購入代金の支払いに関しても、通常のオークション落札時の支払い規定に則り履行されることを基本としておりますが、当社が、6ヶ月以内を原則として購入者に分割払いを認める場合があります。プライベートセールの分割払いに関しても同様、支払が完了するまで作品の引渡しは行わず、高額な購入実績がある信用ある顧客に対してのみ実行しておりますが、何らかの原因で分割払い時に支払い不能に陥る可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

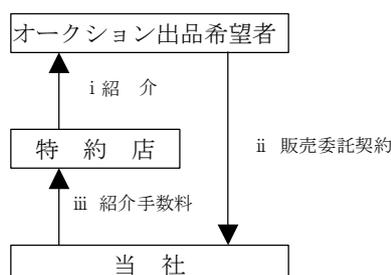
(特約店契約について)

当社は、平成18年11月30日現在9業者と正規特約店委託契約を締結しております。特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行う者であり、特約店は、①オークション出品希望者から出品委託を受け、当社と販売委託契約を締結する場合と、②オークション出品希望者を当社に紹介し、オークション出品希望者と当社との販売委託契約の締結の仲介をする場合があります。特約店への依存度は、オークション取扱高全体で第16期(平成17年5月期)30.4%、第17期(平成18年5月期)20.9%、当中間期(平成18年11月期)18.9%となっております。当社は今後もこの特約店契約を継続する予定ですが、何らかの原因で契約の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ)特約店より出品する場合



(ロ)特約店の紹介により出品する場合



#### (美術品等の保管について)

当社は、出品作品保有者からオークションへの出品依頼を受け、作品をお預かりしてから、落札者のもとへ納品されるまでの期間、作品を本社の倉庫等に保管しております。保管している作品についてはすべて動産総合保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し出品予定作品が損壊した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社オークション規約上、当社の故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを当社の責任の範囲と定めていますが、予見可能な損害が発生した場合、通常の損害以外には保険で担保されていないので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (美術品オークションを取巻く環境について)

平成18年2月発売の美術雑誌「月刊美術3月号」（発売＝㈱実業之日本社）集計による国内美術品オークション会社、主要8社の平成17年の取扱高は16,950,747千円となっており、平成16年の取扱高14,857,666千円と比較して14.1%の増加となっております。

日本の美術品オークション業界は、1990年代、創造期として、美術品取引業界で着実に実績を残してきましたが、バブル経済崩壊後、長引く景気低迷とデフレによる美術品の価額下落を受け、厳しい環境の中での事業展開を強いられていました。そのような中で、21世紀に入り、ようやく日本国内で定着を見せ始めたオークションによる二次流通は、美術品取引業界の構造変革、美術品愛好家の支持の拡大、日本におけるオークションの認知向上による取扱量の増加、そして、オークション各社の個性と創意工夫により、今後更なる飛躍期に入り、日本国内における美術品及び高級品の換金市場の整備、拡大に寄与していくものと思われま。

#### (競合について)

当社は、国内美術品市場において、美術商、百貨店及び他オークション会社と競合関係にあります。美術品の販売に関し、オークションという公の場で登録をすれば誰でも同じ条件で参加でき、参加者が価額を決定する取引形態の優位性が近年認知度を高め、オークションの拡大につながっております。オークション会社は、年々増加傾向にありますが、美術品に関する専門知識とオークション開催に係る労働集約型業務システム（作品の預り～鑑定～査定～カタログ作成～下見会～オークション会場運営～作品の発送等）が、オークションへの参入障壁となっております。オークション会社間の競合は、出品募集・販売の営業戦略が最も重要な要因であり、平成17年1年間の国内大手オークション会社8社の中で、落札価額ベースで43%のシェアとなっており、国内最大級のオークション会社として美術品取引業界に幅広く認知されております。海外には、クリスティーズ、サザビーズを筆頭に数多くのオークション会社がありますが、日本美術に関する知識、情報が障壁となり、日本国内でオークションを開催する海外オークション会社はありません。また、基本的に海外オークション会社とは取扱い作品が異なるため、現在のところ外国絵画等の一部ジャンルの美術品以外、競合関係にはありません。

その他、インターネットを使ったオークション（売却希望者と購入希望者が相対で取引できる場をインターネット上に提供しており、当社のように作品保有者から販売委託を受けて執り行うオークションとは相違しています。）に関して、美術品を実際に検分できる場所を提供することなく、デジタル画像のみで取引を成立させるリスクは、高額品になるほど大きくなり、現状において、インターネットオークションと競合する分野は、低価格帯の美術品取引のみに限定されております。しかしながら、国内において、拡大・発展途上のオークションビジネスも、国内業者間の再編、海外の大手オークションハウスの本格的日本進出等が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (日本国内における法的規制について)

当社は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業モデルを導入し、オークションによる美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で設立されました。

そして、当社が行っているオークション形態は、日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、同法の規制を受けております。また、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、オークションという事業形態は、日本国内に浸透しはじめた時期であり、将来的にオークション関連事業にかかる法令等で規制された場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (古物営業法)

美術品オークション会場の運営業務及び美術品売買業務は、昭和24年制定の「古物営業法」の規制を受けております。美術品売買業務につきましては、東京都中央区を所轄する東京都公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。当社は古物営業法を遵守し盗難品や遺失物を取扱わないよう、東京都公安委員会の指導に基づき、毎回オークション開催の届出を行っております。また、従業員に対しても定期的指導を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物がオークションに出品された場合、風評により信用が失墜し、取扱高の減少、及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

#### (顧客情報の取扱いについて)

当社は、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報についての守秘義務を負っており、顧客情報に関しては、その情報が漏洩することのないよう、その取扱いについては充分留意しております。しかしながら、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少、及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

#### (個別オークションに係わる法規制について)

現在、当社では定期開催のオークションの他、宝石オークション、西洋骨董オークション、古美術オークション、個人収集品オークション等を随時開催しております。また、当社は、第三者によるワインオークションやチャリティオークション開催のためのカタログ作製作業やオークション会場運営等の業務提供を行っております。ワインオークションは、酒税法上の酒類販売業免許を有する業者により主催されております。今後、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが有りますが、当社は、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社が取扱えないアイテムが発生し、当社の経営戦略の変更が余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (著作権について)

当社のオークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けることを、当社が把握しているものについては実施しています。当社の社内規程においては、著作権料は、出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に使用料を支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (特定商取引に関する法律)

当社が行っている、ホームページ上でのカタログ販売は、昭和51年制定の「特定商取引に関する法律（旧 訪問販売等に関する法律）」の規制を受けております。当社のホームページ上に同法律により義務付けられている通信販売の表示事項を記載しております。しかしながら、不測の事態により当社ホームページが改ざんされた場合、誤った情報が顧客に伝わり、損失を被る可能性があります。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益は好調を持続し設備投資も増加基調が続いている一方、原油価格の高騰等景気変動に対する懸念材料もあり、個人消費の増加は鈍化の兆しをみせてはおりますが、緩やかながらも景気回復基調が続いております。

このような環境の中で、当社は、「飛躍・柔軟・遵守」の3つのキーワードを掲げ、「公明正大なオークション市場の創造と拡大」の経営理念のもと、高額美術品を中心とした優良作品のオークション出品と富裕層を中心とした美術品コレクターのオークション参加促進に注力し、オークション事業を中心とした事業を積極的に展開してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の取扱高は3,428,555千円（前中間期比26.0%減）、売上高は1,315,206千円（前中間期比2.6%増、内商品売上高717,992千円（前中間期比78.2%増））となりました。利益面につきましては、経常利益182,841千円（前中間期比43.8%減）、当中間期純利益107,270千円（前中間期比44.1%減）となりました。取扱高等の前年対比減は前年6月に上場記念オークションを開催いたしましたでしたが、当中間期はそれに当たるオークションの開催がないためであります。売上高の前年比増は、今期より商品戦略の転換を図ったことによる商品売上の増加によるものであります。

#### (2) 財政状態

（当事業年度のキャッシュ・フローの状況）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売掛債権の減少による資金増加要因はありましたが、オークション未払金の減少、前渡金の増加、法人税等の支払、配当金の支払による資金減少により、前事業年度末に比べ386,227千円減少し、当中間会計期間末には1,263,408千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、204,082千円となりました。売掛金、オークション未収入金の合計である売掛債権は減少しましたが、オークション未払金の減少、前渡金の増加、法人税等の支払いによる支出で資金は減少となりました。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、37,560千円となりました。これは主に、定期預金の増加、有形固定資産取得及び保証金の増加によるものであります。

##### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、144,585千円となりました。これは、配当金の支払によるものであります。当中間会計期間も前事業年度末に引き続き有利子負債残高はありません。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
株主資本比率 (%)	62.5	75.6
時価ベースの株主資本比率 (%)	598.5	562.4
債務償還年数 (年)	0	0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	3,267.8	—

	平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期	平成17年5月期	平成18年5月期
株主資本比率 (%)	46.1	38.4	46.9	65.7	63.7
時価ベースの株主資本比率 (%)	—	—	—	766.0	640.0
債務償還年数 (年)	—	0.6	1.2	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	51.2	40.9	—	3,562.4

(注) 1. 各指標は、以下の計算式により算出しております。

株主資本比率：株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。なお、平成17年5月31日現在の株主に対し、平成17年7月20日付けをもって1対3の株式分割を実施したため、平成17年5月期の期末発行済株式総数は18,750株にて算出しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。
5. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

### (3) 通期の見通し

わが国の美術品市場においては、デフレ終焉の兆候は見られるものの市場全体の再評価には至っていない状況です。その中で美術品取引におけるオークション取引の認知は広まりつつあり、更なる高額作品の出品と落札に向けた積極的なマーケティングを展開していく方針です。高額美術品の取扱高の拡大、コンテンポラリーアート・宝石・時計等のオークションの充実をめざし、知名度及び信用力の向上、営業部門の強化、業務提携の模索等の施策によって、通期は、9,610百万円（前年比14.9%増）の取扱高（オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額の総称）を見込み、売上高2,555百万円（前年比9.5%増）、経常利益649百万円（前年比14.4%増）、当期純利益356百万円（前年比14.7%増）を見込んでおります。

#### 4. 中間財務諸表等

##### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2	1,784,956		1,633,408		1,989,635		
2. 売掛金		102,830		226,052		930		
3. オークション未収入金	※3	245,769		146,813		603,108		
4. 有価証券	※2	49,998		—		—		
5. たな卸資産		46,954		70,248		76,816		
6. 前渡金		367,381		193,180		85,646		
7. 繰延税金資産		32,023		22,325		58,727		
8. その他		21,039		27,829		25,516		
貸倒引当金		△3,479		△4,512		△5,071		
流動資産合計			2,647,475	93.5		2,315,346	93.1	
II 固定資産								
(1)有形固定資産								
1. 建物	※1	89,582		73,699		81,171		
2. 車両運搬具	※1	5,770		8,252		4,464		
3. 工具、器具及び備品	※1	10,778		10,198		11,871		
有形固定資産合計		106,131		92,150		97,508		
(2)投資その他の資産								
1. 繰延税金資産		18,462		19,784		19,479		
2. その他		59,734		60,965		59,965		
投資その他の資産合計		78,197		80,749		79,444		
固定資産合計			184,328	6.5		176,952	5.9	
資産合計			2,831,803	100.0		3,012,262	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		89,467		66		—	
2. オークション未払金	※3	667,900		428,448		621,606	
3. 未払法人税等		138,316		43,600		195,148	
4. 未払消費税等	※4	28,774		1,911		38,027	
5. 賞与引当金		42,940		37,163		95,131	
6. その他		71,541		69,512		118,039	
流動負債合計		1,038,939	36.7	580,701	23.3	1,067,953	35.5
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		23,350		26,100		25,550	
固定負債合計		23,350	0.8	26,100	1.1	25,550	0.8
負債合計		1,062,289	37.5	606,801	24.4	1,093,503	36.3
(資本の部)							
I 資本金							
		760,250	26.9	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		372,000		—		—	
資本剰余金合計		372,000	13.1	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		37,687		—		—	
2. 中間(当期)未処分利益		599,576		—		—	
利益剰余金合計		637,263	22.5	—	—	—	—
資本合計		1,769,513	62.5	—	—	—	—
負債・資本合計		2,831,803	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		—		778,620	31.3	778,620	25.9
(2) 資本剰余金		—					
1 資本準備金		—		383,495		383,495	
資本剰余金合計		—		383,495	15.4	383,495	12.7
(3) 利益剰余金		—					
1 利益準備金		—		37,687		37,687	
2 その他利益剰余金		—					
繰越利益剰余金		—		681,641		718,956	
利益剰余金合計		—		719,329	28.9	756,643	25.1
株主資本合計		—		1,881,444	75.6	1,918,759	63.7
純資産合計		—		1,881,444	75.6	1,918,759	63.7
負債純資産合計		—		2,488,246	100.0	3,012,262	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高	※1	1,281,534	100.0	1,315,206	100.0	2,334,083	100.0
II 売上原価	※2	378,209	29.5	630,708	48.0	630,555	27.0
売上総利益		903,324	70.5	684,497	52.0	1,703,527	73.0
III 販売費及び一般管理費		579,876	45.3	502,321	38.2	1,141,464	48.9
営業利益		323,447	25.2	182,175	13.8	562,062	24.1
IV 営業外収益	※3	2,794	0.3	666	0.1	5,816	0.2
V 営業外費用	※4	777	0.1	—	—	784	0.0
経常利益		325,464	25.4	182,841	13.9	567,094	24.3
VI 特別利益	※5	1,514	0.1	559	0.1	—	—
VII 特別損失	※6	—	—	868	0.1	—	—
税引前中間 (当期) 純利益		326,979	25.5	182,532	13.9	567,094	24.3
法人税、住民税及び 事業税		133,724		39,165		282,180	
法人税等調整額		1,318	10.5	36,096	5.7	△26,401	11.0
中間 (当期) 純利益		191,935	15.0	107,270	8.2	311,315	13.3
前期繰越利益		407,640		—		—	
中間 (当期) 未処分 利益		599,576		—		—	

## (3) 株主資本等変動計算書

当中間期会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度末残高	778,620	383,495	383,495	37,687	718,956	756,643	1,918,759	1,918,759
当中間期変動額								
剰余金の配当					△144,585	△144,585	△144,585	△144,585
中間純利益					107,270	107,270	107,270	107,270
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	△ 37,314	△ 37,314	△ 37,314	△ 37,314
当中間期末残高	778,620	383,495	383,495	37,687	681,641	719,329	1,881,444	1,881,444

前事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度末残高	760,250	372,000	372,000	37,687	550,480	588,168	1,720,418	1,720,418
当期変動額								
新株の発行	18,370	11,495	11,495				29,865	29,865
剰余金の配当					△112,500	△112,500	△112,500	△112,500
利益処分による役員賞与					△ 30,340	△ 30,340	△ 30,340	△ 30,340
当期純利益					311,315	311,315	311,315	311,315
当期変動額 合計	18,370	11,495	11,495	—	168,475	168,475	198,340	198,340
当事業年度末残高	778,620	383,495	383,495	37,687	718,956	756,643	1,918,759	1,918,759

## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		326,979	182,532	567,094
減価償却費		11,754	11,050	24,451
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		△ 1,514	△ 559	77
賞与引当金の増加・減少 (△) 額		△ 6,261	△ 57,968	45,930
役員賞与引当金の増加・減少 (△) 額		—	△ 40,360	40,360
退職給付引当金の増加・減少 (△) 額		800	550	3,000
受取利息及び受取配当金		△ 794	△ 204	△ 925
支払利息		777	—	777
有形固定資産売却損		—	868	—
売掛金の増加 (△) ・減少額		140,183	△ 225,122	242,083
オークション未収入金の増加 (△) ・ 減少額		△ 127,663	456,295	△ 485,002
たな卸資産の増加 (△) ・減少額		150,883	6,567	121,022
前渡金の増加 (△) ・減少額		625,110	△ 107,534	906,846
買掛金の増加・減少 (△) 額		89,467	66	—
オークション未払金の増加・減少 (△) 額		350,730	△ 193,157	304,437
未払消費税等の増加・減少 (△) 額		16,345	△ 36,116	25,597
役員賞与の支払額		△ 30,340	—	△ 30,340
その他		10,194	△ 12,140	11,996
小計		1,556,652	△ 15,233	1,777,405
利息及び配当金の受取額		787	175	1,567
利息の支払額		△ 438	—	△ 438
法人税等の支払 (△) ・還付額		△ 124,544	△ 189,024	△ 216,959
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,432,457	△ 204,082	1,561,575

		前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金への預入による支出		△ 30,000	△ 30,000	△ 60,000
定期預金の満期払戻による収入		—	—	60,000
有価証券の満期償還による収入		—	—	50,000
有形固定資産の取得による支出		△ 10,667	△ 6,958	△ 14,741
有形固定資産の売却による収入		—	398	—
保証金新規差入による支出		△ 6,824	△ 1,000	△ 7,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 47,491	△ 37,560	28,203
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加・減少 (△) 額		△ 300,000	—	△ 300,000
株式の発行による収入		—	—	29,865
配当金の支払額		△ 112,500	△ 144,585	△ 112,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 412,500	△ 144,585	△ 382,634
IV 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		972,465	△ 386,227	1,207,144
V 現金及び現金同等物の期首残高		442,491	1,649,635	442,491
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,414,956	1,263,408	1,649,635

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      ①時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>②時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      個別法による原価法</p>	<p>—————</p> <p>たな卸資産                      同 左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      —————</p> <p>時価のないもの                      同 左</p> <p>同 左</p> <p>(2) たな卸資産                      同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産                      定率法                      ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年                      車両運搬具 5年                      工具、器具及び備品 3年～8年</p>	<p>有形固定資産                      同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年                      車両運搬具 5年                      工具、器具及び備品 3年～15年</p>	<p>有形固定資産                      同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年                      車両運搬具 5年                      工具、器具及び備品 3年～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
7. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

## (会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6 月 1 日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日)
<p>「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から強制適用になったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同会計指針を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(1)固定資産の減損に係る会計基準の適用について</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から強制適用になったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)役員賞与の会計処理の変更について</p> <p>役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ、40,360千円減少しております。</p> <p>(3)貸借対照表の純資産の部の表示について</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,918,759千円であり、この適用による増減はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年5月31日)										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,705千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 73,674千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,402千円</p>										
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,998千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>(349,998千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p>	定期預金	300,000千円	有価証券	49,998千円	(合計)	(349,998千円)	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p>	定期預金	300,000千円	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p>	定期預金	300,000千円
定期預金	300,000千円											
有価証券	49,998千円											
(合計)	(349,998千円)											
定期預金	300,000千円											
定期預金	300,000千円											
<p>※3 オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。</p> <p>なお、オークション未収入金及びオークション未払金の中間会計期間末残高は、中間会計期間末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p>	<p>※3 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>※3 同 左</p> <p>なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>オークション未収入金のうち、回収期日を経過したものは落札者との合意により、作品の第三者への転売によって回収を行います。当事業年度末において、第三者への転売によって回収を予定しているオークション未収入金は171,327千円(回収期日：平成18年5月30日、うち当社のオークション事業収入金額15,550千円)であり、このオークション未収入金に対応するオークション未払金は149,575千円であります。なお、現状においては上記のオークション未収入金の回収可能性に問題はないものと考えております。</p>										
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の未払消費税等で表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同 左</p>	<p>※4 _____</p>										
<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を1,400百万円締結しております。</p> <p>なお、この契約に基づく当中間会計期間末における実行残高はありません。</p>	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を1,000百万円締結しております。</p> <p>なお、この契約に基づく当中間会計期間末における実行残高はありません。</p>	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を1,000百万円締結しております。</p> <p>なお、この契約に基づく当期末における実行残高はありません。</p>										

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
<p>※1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業収入 1,147,403千円 その他事業収入 134,130千円</p> <p>オークション事業収入は、主に、オークション事業における落札及び出品に係る受取手数料収入並びにオークションにおける商品売上高であります。また、その他事業収入は、その他事業における商品売上高及び受取手数料収入等であります。</p> <p>なお、当中間会計期間の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <p>オークション事業 4,496,466千円 その他事業 138,576千円 (合計) (4,635,043千円)</p>	<p>※1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業収入 671,812千円 その他事業収入 643,393千円</p> <p>同 左</p> <p>なお、当中間会計期間の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <p>オークション事業 2,697,265千円 その他事業 731,290千円 (合計) (3,428,555千円)</p>	<p>※1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業収入 1,960,815千円 その他事業収入 373,267千円</p> <p>同 左</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <p>オークション事業 8,023,391千円 その他事業 342,955千円 (合計) (8,366,346千円)</p>
<p>※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業原価 253,592千円 その他事業原価 124,617千円</p>	<p>※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業原価 161,483千円 その他事業原価 469,225千円</p>	<p>※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。</p> <p>オークション事業原価 394,243千円 その他事業原価 236,312千円</p>
<p>※3 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 61千円 有価証券利息 732千円 受取査定報酬 1,962千円</p>	<p>※3 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 204千円 受取査定報酬 451千円</p>	<p>※3 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 111千円 有価証券利息 813千円 受取査定報酬 4,596千円</p>
<p>※4 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 777千円</p>	<p>※4</p> <p>—————</p>	<p>※4 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 777千円</p>
<p>※5 特別利益は貸倒引当金戻入益1,514千円であります。</p>	<p>※5 特別利益は貸倒引当金戻入益559千円であります。</p>	<p>※5</p> <p>—————</p>
<p>※6</p> <p>—————</p>	<p>※6 特別損失は固定資産売却損868千円であります。</p>	<p>※6</p> <p>—————</p>
<p>7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,754千円</p>	<p>7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 11,050千円</p>	<p>7 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 24,451千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当中間期会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間期会計期間増加株式数	当中間期会計期間減少株式数	当中間期会計期間末株式数
発行済株式数 普通株式	19,278株	38,556株	—	57,834株

注 普通株式の発行済株式数の増加38,556株は、平成18年9月1日付の普通株式1株につき3株の割合の株式分割によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月30日 定時株主総会	普通株式	144,585	7,500円	平成18年5月31日	平成18年8月31日

注 当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株あたり配当金は2,500円になります。

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式数 普通株式	6,250株	13,028株	—	19,278株

注 普通株式の発行済株式数の増加13,028株は平成17年7月20日の普通株式1株につき3株の割合の株式分割によるものが12,500株、ストックオプションの行使によるものが528株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
平成17年8月30日 定時株主総会	普通株式	112,500	18,000円	平成17年5月31日	平成17年8月31日

注 当社は、平成17年7月20日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株あたり配当金は6,000円になります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144,585	7,500円	平成18年5月31日	平成18年8月31日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成18年 5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,784,956	現金及び預金勘定 1,633,408	現金及び預金勘定 1,989,635
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 370,000	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 370,000	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 340,000
現金及び現金同等物 1,414,956	現金及び現金同等物 1,263,408	現金及び現金同等物 1,649,635

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相 当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>14,184</td> <td>5,937</td> <td>8,246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>5,937</td> <td>8,246</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	工具、器 具及び 備品	14,184	5,937	8,246	合計	14,184	5,937	8,246	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>14,184</td> <td>8,774</td> <td>5,410</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>8,774</td> <td>5,410</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	工具、器 具及び 備品	14,184	8,774	5,410	合計	14,184	8,774	5,410	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残 高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器 具及び 備品</td> <td>14,184</td> <td>7,355</td> <td>6,828</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,184</td> <td>7,355</td> <td>6,828</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	工具、器 具及び 備品	14,184	7,355	6,828	合計	14,184	7,355	6,828
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																			
工具、器 具及び 備品	14,184	5,937	8,246																																			
合計	14,184	5,937	8,246																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																			
工具、器 具及び 備品	14,184	8,774	5,410																																			
合計	14,184	8,774	5,410																																			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)																																			
工具、器 具及び 備品	14,184	7,355	6,828																																			
合計	14,184	7,355	6,828																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当 額  1年内 2,835千円 1年超 5,603千円 合計 8,439千円	(2) 未経過リース料当中間期末残高相 当額  1年内 2,901千円 1年超 2,702千円 合計 5,603千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額  1年内 2,868千円 1年超 4,161千円 合計 7,029千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額  支払リース料 1,502千円 減価償却費相当額 1,418千円 支払利息相当額 109千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額  支払リース料 1,502千円 減価償却費相当額 1,418千円 支払利息相当額 76千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額  支払リース料 3,005千円 減価償却費相当額 2,836千円 支払利息相当額 202千円																																				

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左
(5)利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっておりま す。	(5)利息相当額の算定方法 同 左	(5)利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年5月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 長期利付国債	49,998	—	—

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストックオプション関係)

当中間期会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成13年新株引受権による ストックオプション	平成15年新株予約権による ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名	当社の取締役 1名 当社の監査役 3名 当社の従業員 6名 社外コンサルタント 1社
ストックオプション数 (注)	普通株式 783株	普通株式 375株
付与日	平成13年12月8日	平成15年12月6日
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月7日 至 平成21年12月6日

(注) 平成17年7月20日の分割後の株式数に換算して記載しております。

権利確定条件は付与されておりません。また、対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度 (平成18年5月期) において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプション数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成13年新株引受権による ストックオプション	平成15年新株予約権による ストックオプション
権利確定前		
前事業年度末	—	375株
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	375株
未確定残	—	—
権利確定後		
前事業年度末	171株	—
権利確定	—	375株
権利行使	165株	363株
失効	—	—
未行使残	6株	12株

②単価情報

	平成13年新株引受権による ストックオプション	平成15年新株予約権による ストックオプション
権利行使価格	41,667円	63,334円
行使時平均株価	1,380,000円	1,205,528円
付与日における公正な評価単価	—	—

(注) 権利行使価格は、平成17年7月20日の分割後の価格で記載しております。株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりです。  
 平成13年新株引受権によるストックオプション 125,000円  
 平成15年新株予約権によるストックオプション 190,000円

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）  
 該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）  
 該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）  
 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)			前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
1株当たり純資産額	94,374.06円		1株当たり純資産額	32,531.80円		1株当たり純資産額	99,531.02円	
1株当たり中間純利益金額	10,236.55円		1株当たり中間純利益金額	1,854.80円		1株当たり当期純利益金額	16,468.23円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9,963.42円		潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,853.16円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16,151.25円	
<p>当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p>			<p>当社は平成18年9月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p>			<p>当社は平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p>		
	前中間会計期間	前事業年度		前中間会計期間	前事業年度		前事業年度	
1株当たり純資産額	72,785.91円	90,137.50円	1株当たり純資産額	31,458.02円	33,177.00円	1株当たり純資産額	90,137.50円	
1株当たり中間(当期)純利益金額	10,619.86円	12,676.61円	1株当たり中間(当期)純利益金額	3,412.18円	5,489.41円	1株当たり当期純利益金額	12,676.61円	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	—	11,912.75円	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	3,321.14円	5,383.75円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,912.75円	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	191,935	107,270	311,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	191,935	107,270	311,315
期中平均株式数(株)	18,750	57,834	18,904
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	514	51	371
(うちストックオプション(新株引受権方式))	(164)	(17)	(155)
(うちストックオプション(新株予約権方式))	(350)	(34)	(216)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)												
		<p>平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を行うとともに、定款に定める、発行可能株式総数の増加を予定しております。</p> <p>(1)平成18年9月1日付をもって、普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>(2)平成18年8月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(3)分割により増加する株式数 普通株式 38,556株</p> <p>(4)分割により増加する定款に定める、発行可能株式総数 普通株式 120,000株</p> <p>当該株式分割が、前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報、並びに、当期首に行われたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりになります。</p> <table border="1" data-bbox="1007 1216 1506 1536"> <thead> <tr> <th></th> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,045.83円</td> <td>33,177.00円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>4,225.53円</td> <td>5,489.41円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>3,970.91円</td> <td>5,383.75円</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	30,045.83円	33,177.00円	1株当たり当期純利益金額	4,225.53円	5,489.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,970.91円	5,383.75円
	前事業年度	当事業年度												
1株当たり純資産額	30,045.83円	33,177.00円												
1株当たり当期純利益金額	4,225.53円	5,489.41円												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,970.91円	5,383.75円												

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

当社は、主に美術品を対象としたオークション運営事業を行っており、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

	当中間会計期間							
	平成19年5月中間期							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	1,693,530	△49.8	360,234	△55.6	3	473	412	87.1
近代陶芸オークション	328,520	26.5	139,255	27.3	2	594	543	91.4
近代美術Part II オークション	366,020	△20.5	95,759	△30.2	4	1,326	1,307	98.6
その他オークション (注) 1	309,195	△22.7	76,522	△12.9	4	780	720	92.3
オークション事業合計	2,697,265	△40.0	671,812	△41.4	13	3,173	2,982	94.0
プライベートセール	542,665	418.0	457,676	366.0				
その他	188,625	457.5	185,717	416.9				
その他事業合計	731,290	427.7	643,393	379.6				
合 計	3,428,555	△26.0	1,315,206	2.6				

- (注) 1. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。当中間会計期間（平成18年6月1日～平成18年11月30日）は、宝石オークション3回、西洋美術オークション1回を開催しております。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
一般法人顧客 (注) 4	324,560	25.3	222,978	16.9	334,271	14.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当該顧客がオークションでの落札及びプライベートセールにて作品を購入した金額を記載しており、当該取引は、一過性であります。